

第 7 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 9 月 11 日（水） 13：30～16：20
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 603 会議室
- 3 出席者
- （1）委員 吉満会長、三本副会長、山本（豪）委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、初田委員
- （2）事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員 2 名
- （3）傍聴者 なし

4 議事の経過

（1）日程説明

○課長 本日は、農政課の 3 事務事業と耕地課の 1 事務事業の外部評価を予定している。農政課の 2 事務事業の評価が終わった時点で休憩をとる。

○課長代理 外部評価に入る。

（2）農業公社運営事業（農政課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。ご質問やご意見はないか。

○委員 平成 17 年度から平成 24 年度までの新規就農者の数はいくらか。また、新規就農された方が今もなお継続中であるのか。

○主管課 平成 17 年度から 26 名が就農している。うち 4 名は畜産である。すべての方が就農しているが、1 名は亡くなられたので、残りの方が現在も継続中である。

○委員 採算の取れない事業があるとの説明があったが、具体的には何か。

○主管課 農地利用集積円滑化事業と研修事業が主なものである。

○会長 毎年 3 名位の研修生がいる。研修を受けた人と話をしたことがあるが、市の研修制度は大変ありがたいとのことであった。研修生を募る場面はあるのか。

○主管課 研修生の募集については、市の広報紙で募集している。平成 24 年度については、0 名だったことから、再度募集をかけたが応募がなかった。

県や川薩地域の就農相談会にも出向き、相談を受けている。

○会長 メディアを活用した広報、例えばコミュニティ FM である FM さつまさんだいを活用し、お金をかけずに広報してほしい。FM さつまさんだいのリスナーは、若者から高齢者まで幅が広く、パーソナリティの巧みな話しぶりにより、問い合わせも多くなるのではないかと期待する。

○委員 公社の受託作業については、高齢化が進む中においては、伸びているものと考えられる。事業収入における農作業受託の割合は、どれくらいか。

○主管課 平成 24 年度においては、事業収入 1 億 6 千百万円のうち、受託作業で 1 億 5 百万円である。

○副会長 研修生については、県外からの受け入れもあるのか。

○**主管課** 東京、大阪、広島、愛知、北九州からも受け入れている。

○**副会長** 農業に興味のある方もいるので、都会から移住し、人口増につながるような取組みを今後も続けてほしい。そのための広報活動にも力を入れてほしい。

○**委員** 例えば「元気ふじかわ」は、受委託作業において、公社とどのように関係しているのか。

○**主管課** 「元気ふじかわ」は、公社の会員になっている。水稻箱苗については、一部を元気ふじかわに再委託という形で協力をいただいている。

○**委員** 受託した作業を実際にするのは、公社の職員か。または、一般の農家を臨時的に雇用しているのか。

○**主管課** 公社の職員１９名のうち、１２～１３名の現場にいる職員で対応している。

○**会長** 質疑を終了する。主管課には一旦退席していただき、まとめに入る。
(主管課退席)

○**会長** ご意見等ないか。

補助経過年数が１０年を迎えようとしているが、薩摩川内市の農業を取り巻く状況から、補助を続ける必要があると思う。新規就農支援にもう少し力を入れて欲しい旨を主管課に伝えた。農業従事者の平均年齢が高いことから、程なく従事者が激減することになり、農地利用に悪影響を及ぼすことになりかねない。このようなことから、委員各位も本事務事業の必要性を感じているところだと思われる。

(補助金と事務事業について、内部評価結果を読み上げる。)

視点別評価は全て「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性についても、内部評価と同様「現状のまま継続」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** まとめについては、これまで出された意見を事務局で記載して欲しい。
この事業の評価を終える。

(３) 農業環境保全事業（農政課）

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。何かご意見等ないか。

○**委員** 国庫補助事業であり、事業見直しの対象であるとの説明があったが、国の補助がなくなれば、市の補助も止めるという理解でよいのか。

○**主管課** 事業見直しとは、俗に言う「事業仕分け」のことである。仕分けの対象事業になっており、廃止または継続の見通しが立っていない。国の事業が廃止になった際、市単独で事業を継続するかについては、事業採択要件のハードルが高く、利用者が固定化していることから、現状のままだと難しい。

○**会長** 環境保全について、似た事業はないのか。他の事業と統合して進めることはできないか。

○**主管課** この農業環境保全事業の肝要な部分は、「化学」という言葉の付く農薬や肥料を制限することにある。使用を制限することで、周りの昆虫や人間に対す

る環境を保全するものである。既存する他の事業は、県が認可した農薬や肥料を使い、（収量向上など）経済性を追及したものであることから、農業環境保全事業と相反するものであり、統合して進められるものではない。

○会長 土づくりなど、他課との連携で進められる部分がありそうであるが、要件のハードルが高く進められないということなのか。

○主管課 土づくりを含めた栽培技術に関しては、例えば、農薬の代わりに生物天敵を使い、いわゆる害虫を駆除するなど部分的な最新技術を幾つか組み合わせても、事業要件のレベルに達しない。事業要件に達しないものの、これらの技術は既存事業の中に盛り込みながら、進めていることを補足する。

○委員 事業採択要件のハードルが高く、希少性がある取組みだということだが、出荷あるいは販売の面で、優遇されることはないのか。

○主管課 ブランド化については、全国で様々なパターンがあるが、鹿児島県で取り扱っているものについては、ある一定以上の量や品質を求められる。大量に高品質なものを提供する必要があることから、いわゆる有機生産物で収量が少ないものについては、例がない。ただし、J A S規格をみたす有機農産物の認定制度がある。J A S規格＝ブランドかと言われるとそういうことではない。

○会長 国が進めている事業だが、優遇措置はないとの説明であった。

○委員 国策をつかさどる政権に、現場が振り回されている感があるが、どうか。

○主管課 今後出てくる事業については、農家と対話しながら、取り組めるものについては、積極的に取り組んでいく。市は事務処理のお手伝いをする形で関与していく。

○副会長 国から示された事業全てに取り組まなければならないのか。市で選択できるものなのか。

○主管課 市の判断というよりも農家の判断になる。国等の事業が新たに出来た場合は、市は説明会を開くなど農家に対して周知する。農家個々の判断により、手を挙げられた方に対して、市は助言指導をすることになる。

○副会長 先程来、ハードルが高いという話がある。実際の申請件数も減っている中で、今後の見通しはどうか。

○主管課 新規就農者が少なからずいる。複数の作物を生産している農家もあり、すべての作物では取り組めないが、一部の作物では取り組みたいという農家もいると思う。農家がいなくなる限り、微増するものと考えている。

○副会長 国の補助がなくなれば、継続は難しいという話があった。事業の性質から継続するほうが効果が大きいと思われるが、どうか。

○主管課 継続するほうが、より周りの環境が保全されることにつながると思う。

ただ、平成23年度からこの事業を始めているが、病虫害が入り、やむなく事業を取りやめた事例もあり、ケースバイケースである。

この事業を始める前に農家とも話をしているが、この農家たちは、実際には国の補助がなくても、事業を継続していく意思を持った方々である。補助がある間は、補助を受けるものである。

○会長 まとめに入る。

（主管課退席）

○**会長** 国の動向次第という補助金もあったが、意見はないか。

○**委員** 良い取組みだと思うが、市の厳しい財政状況を考えると、市単独事業として普及していくのは、かなり難しい。現実的な対応として、国の補助がある間だけ、市も付随する形で良いと思う。

○**会長** 評価に入る。

（事務事業及び補助金の内部評価結果を読み上げる。）

○**会長** 視点別評価については、妥当性、効率性、有効性において、「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、主管課の内部評価と同じく「現状のまま継続」で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** この事業の評価を終える。

（１０分間休憩）

（４）農産物流通・販売支援事業（農政課）

○**主管課** （資料に基づき、説明）

○**会長** ご説明いただいた。ご質問ないか。

○**委員** 甌島に住む市民にとっては、大変ありがたい事業であると思う。航送料の補助がなければ、甌島から農産物を出荷しても農家にメリットがないということか。

○**主管課** 生産者の手取りが減ることになり、赤字になりかねない。

甌島産農産物の流通に関しては、必ず相手先を確保し、港まで品物を引取りに来てもらう必要がある。そうしなければ、港から先の輸送料も生産者の負担になる。

○**委員** 生産者の数が年々減っており、それに伴い作付面積や生産量、販売額が減少している状況にある。生産者が減っていく状況の中では、補助金の有効性を問われることになると思われるが、どのように考えるか。

○**主管課** 委員の言われるとおりである。資料から読み取れないものに１戸当たりの経営面積がある。生産者の減少に対し、作付面積の減少は緩やかである。農業後継者や担い手農家、または新規参入者がどれだけ減少分を補えるかということになる。品目によっては、大規模経営の農家が増えている現状がある。規模が大きくなった農家に対しては、別の事業で支援し、経営を安定させ、この地域でも農業で生計を立てられるといったモデルを作り、更なる新規参入者を確保することで、生産者減に対応していきたい。

○**委員** 農家の高齢化が進んでおり、地域の若者にお願いしている現状がある。若い後継者や担い手農家が農業で生活できるよう、他の補助制度等も併せて活用し、またＪＡとも協力しながら進めていただきたい。

○**委員** 販売促進、販路拡大という観点から、六次産業化も関連があると思うが、どうか。

○**主管課** 現在、各地区コミ等において、六次産業についての説明会を開催している。農家の方々も参加されているので、今後問合せや取組みが増え、販売額増に

つながるのではないかと期待している。

○副会長 薩摩川内市農産物販売促進協議会の資料の中では、いちご、ごぼう、らっきょう、ゴーヤー、きんかん、茶の販売額の実績しかない。薩摩川内市では、ブドウなど他の農産物もあると思うが、協議会で取扱っていないのか。

○主管課 当初の段階では、農協に出荷しない共販外のグループも加入できるようにしている。ブドウも加入していたが、一時脱退している。加入脱退については、年度初めの総会時に自由にできる。ブドウについては、8～9割が宅配と観光農園であり、大都市向けや地産地消といった共販の取組ではない。

○委員 事務事業の今後の方向性として、拡大して継続するという内部評価結果を出しているが、具体的な取組をお聴きしたい。

○主管課 甌農産物地産地消促進補助金については、3戸以上の生産者団体が補助対象になっている。ある事情で3戸にならず、補助対象団体が減少している現状がある。今後は、個々の生産者であっても、補助を受けられる仕組みを作り、経営の規模拡大が計られるようにしたい。課内での決定事項ではない。

薩摩川内市農産物販売促進協議会の事業については、その半分が固定的な事業となっているが、残りの部分は毎年見直している。

○会長 きんかんの海外展開については、どういう状況か。

○主管課 好評であるが、高い品質を求められる。国内で販売される品質よりも高い水準を求められ、栽培方法を変えるなど、誰でも作れるというものではないが、生産者の理解を得ながら海外に出せる品質のきんかんの量を確保できるよう進めている。今までは香港だけであったが、シンガポールにも拡大し、需要も増えている。

○会長 海外にも販路を拡大する取組をされているが、中国はどうか。

○主管課 農産物の輸出で一番ネックになるのが、残留農薬である。各国で残留農薬の基準が違う。中国においては、輸出品目が決められており、現在直接きんかんを輸出することはできない。台湾を経由する方法があるが、残留農薬の基準が非常に厳しい。日本で使える農薬が一切使えない。農薬を使わないか、残留農薬の効果が消えてから出荷する方法はある。残留農薬や関税の状況を見ながら、生産者の手取りが確保できるよう貿易会社と一緒に取組んでいる状況である。

○会長 甌島の農家は増えそうなのか。

○主管課 本年度新規就農が1名、数年前に1名いる。インターネット通販を使った販売を主としており、小規模な経営でいかに所得を上げるかというものである。現状では、甌農産物地産地消促進補助金を使うものではない。

○副会長 株式会社薩摩川内市観光協会とのタイアップはどうか。

○主管課 無料でラジオ出演させていただき、地元で取れる農産物のPRやリスナープレゼントをしている。今後も活用していきたい。

○会長 他にないか。以上で質疑を終わる。

（主管課退席）

○会長 何かご意見ないか。

○委員 当該事務事業というより、農政全般に対する意見を述べたい。

農業後継者が、農業のみならず学校や地域の役員として、大切な人材となっている。農業従事者は、地域に根ざして活動されることから地域のマンパワーとして重

要な役割を担っている。後継者育成や規模拡大、定年後の新規就農支援など、農業従事者が、きちんとした経済活動ができるよう尽力され、地域の重要なマンパワーが確保できるよう努められたい。

○会長 甌島の農業については、当該事業の補助金等を活用して、新たな新規就農者の誕生に期待したいとの意見を付する。

事務事業の拡大について肯定的な意見をいただいている。実現に向けては、予算増も予想されるが、どうか。

○委員 金額だけの問題ではない。地域で農家の元気が出るような取組が必要である。

○会長 目玉となる産物が何かあればいいのだが。

○副会長 6次産業など特化していく必要があるのではないか。

○会長 先程のきんかんについては、甌海洋深層水を使っていることで特化している。糖度が増し、通常のきんかんより、いちごやスイカの糖度に近い感覚である。

きんかんに対する支援は、この事業でも実施しているが、販路がネックになっているとのことなので、国内でもこのきんかんをテーブルフルーツとして、そのまま食べられるよう高めていければ、良いと思う。

○副会長 種なしにすると良いと思う。

○委員 全日空とタイアップして、ご当地プレーンの機内食として提供し、取材等を受けるのはどうか。

○副会長 きんかんを使ったプリンもある。

○会長 （内部評価結果を読み上げる。）

事務事業の視点別評価については、これまでのご意見等から、妥当性、効率性、有効性について、全て「高い」という評価で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、内部評価の意見を尊重し、「見直しの上で継続：拡大」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 まとめは、事務局にお願いし、この事務事業の評価を終了する。

（５）土地改良区運営補助金事務事業（耕地課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。ご質問ないか。

○委員 薩摩川内市土地改良区運営補助金の補助率の積算方法について、役員と職員の人数と工事請負費の中身を教えて欲しい。

また、平成２３年度の事業収入が平成２２年度の事業収入より減っているのは、事業収入の施設使用料を廃止したことが原因なのか。それに伴い、市補助金を増額しているのか。

○主管課 役員である理事が２８名、職員として事務局員が５名である。工事請負費の中身については、その年度の水路整備などである。

施設使用料とは、住宅等を建築し、農業用排水路に生活排水を流すことになった際、１件当たり２万円もらっていたものである。時代に即しないことから、廃止

した経緯があり、その補填として市補助金を増額したものである。

○委員 資料内に出てくる地元維持管理特別会計とは、何か。内訳が分かるのか。

○主管課 土地改良区の合併前にそれぞれの土地改良区が管理していた会計を持ち寄って地元維持管理特別会計としていると認識している。その中身については、把握していない。

○会長 用排水路の維持管理及び小規模な修繕には経費がかかるが、（特別会計に）収入はあるのか。収入がなければ、枯渇していくと思うが、どうか。

○主管課 修理に関しては、耕作者から負担金を取っている。収入は、面積に応じて徴収している。

○副会長 組合員はすべて農業関係者か。また、役員及び事務局員も農業関係者か。

○主管課 専業と兼業があるが、組合員は全て農業者である。理事は組合員の中選出されているので全て農業関係者であるが、事務局員ははっきり分らない。

○委員 繰越が年々増えている。普通に考えると見直しを検討すべきと思うが、主管課の考えはどうか。

○主管課 土地改良区と改善に向けて協議中であるが、現実問題として、賦課金収入の時期と事業実施による支出時期に時間差がある。ある一定期間繰越金のみで運用することになるので、一定の繰越金については、認めているところである。

○会長 小野土地改良区については、合併されないのか。

○主管課 解散の動きがある。（もし解散されれば、）地元の水利組合で管理していくことになると思う。

薩摩川内市内のすべての農業者が土地改良区の組合員となっている訳ではない。東郷町の斧渕や藤川、樋脇町の市比野、甕島は入っていない。

○会長 他にないか。質疑を終了する。

（主管課退席）

○会長 合併後の経緯や年度初めの資金不足はある程度理解するが、繰越金が年々増加しているので、見直しを行う時期であると思う。

○委員 組合員1万500人の理事なので責任も重大だと思うが、一人当たり10万円程度の役員報酬が妥当であるか、疑問である。また、事務局員の5名についても、一人当たり年間330万円は少くない金額である。

精査すべきものがあると思う。

○副会長 市職員からの出向があるのか。

○課長 出向はない。

○委員 天下りはないのか。

○課長 職員OBの方がいる。

○会長 組織の見直しも検討する時期にある。

○委員 資金繰りの問題については、年度当初の資金不足を総会等の決議を経て、金融機関から借り入れをすればいいことで、繰越が多いことや補助額の見直しが出来ない理由にはならない。

○会長 繰越肥大防止の観点から、まとめを進めていくこととする。

薩摩川内市土地改良区運営補助金については、平成22年度5,293,361

円の繰越金であったものが、平成24年度は7,925,560円になっている。
2年間で約250万円の繰越肥大が発生している。

また、補助の割合についても問題であると思う。原材料費及び工事請負費については、市補助金で約9割を補填している。また、役員報酬や職員人件費に補助金を支出することが妥当なのかという問題もあるように思う。補助金の使用については、適正な項目への支出に努められたいと意見を付する。

○副会長 原材料費及び工事請負費で約1千万円の事業に対して、報酬などの人件費が約1千9百万円となっている。この割合についても問題である。

○会長 人件費部分については、自助努力でまかなうべきで、補助金で不必要な人員を雇ってもらっても困る。過去の経緯にしがみつき、前年を踏襲しているに過ぎない。改革を求めていく必要がある。

(内部評価結果を読み上げる。)

事務事業の視点別評価については、妥当性を「高い」、効率性を「低い」、有効性を「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「見直しの上で継続：手段の改善」になると思う。よろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 意見については、これまで出されたものを事務局でまとめて欲しい。

(6) 事務連絡等

○課長代理 事務局から連絡事項をご説明する。

○課長 第6回委員会の会議録(案)を配布してあるので、御確認いただき、修正等あれば事務局に9月24日(火)までに御連絡いただきたい。

第6回委員会の評価結果取りまとめ(案)については、今回配布していない。準備ができ次第郵送する。特に期限は設けないが、御確認いただき、修正等あれば事務局まで御連絡いただきたい。

第9回の日程調整をお願いしたい。9月18日(水)までをお願いしたい。

次回、第8回は、9月25日(水)に開催する。資料については、本日お手元にお配りしてある。

本日の主管課説明の中で、準備不足の課があった。説明方法については、事務局から適宜通知しているが、主管課内で情報共有されていなかったようだ。会長はじめ委員各位にお詫びする。

事務局からは以上です。

○課長代理 ただいまの連絡事項について何かないか。長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第7回行政改革推進委員会を終了する。